

令和3年8月10日

令和3年度第5回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>へき地共同調理場の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 鹿児島県立高等学校学則等の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>押印の見直しに伴い、学則等で定める様式等について押印欄等を廃止することから所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 令和3年度地域が育む「かごしまの教育」県民週間表彰（ポスター原画・標語）の被表彰者（校）の決定について</p>	<p>令和3年度の地域が育む「かごしまの教育」県民週間表彰（ポスター原画・標語）の被表彰者（校）を決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第4号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について（財産の取得に関する議案）</p>	<p>レーダーARPAシミュレータ装置（視界再現装置付）を鹿児島水産高等学校の実習装置として取得しようとする議案について、知事に意見を申し出ようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第5号 鹿児島県スポーツ推進審議会委員の任命について</p>	<p>鹿児島県スポーツ推進審議会委員の1人の辞任に伴い、その後任を任命しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第3号，議案第4号及び議案第5号については，非公開で審議する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和3年度第4回教育委員会定例会の会議録の承認

令和3年度第4回教育委員会定例会の会議録について，承認する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

4 議案

議案第1号 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- － へき地共同調理場の廃止に伴い，所要の改正をしようとする事について －

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので，議案第1号は原案のとおり議決する。

議案第2号 鹿児島県立高等学校学則等の一部を改正する規則の制定について

- － 押印の見直しに伴い，学則等で定める様式等について押印欄等を廃止することから所要の改正をしようとする事について －

〈高校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 入学願書の中学校長印を廃止した場合，中学校長の氏名欄はゴム印の押印で構わないのか。

(高校教育課長) 今回の改正は各種様式の印の欄を抹消するものであるが，提出書類の真正性を担保するために，氏名欄は自署していただく予定である。

中学校の判断で署名するよりも記名押印をした方が良いという場合は，押印を妨げるものではないということで，10月公表予定の実施要項にもしっかりと明記したいと考えている。

(島津委員) 基本的には自署するということか。

(高校教育課長) そのとおりである。

(原之園委員) 印鑑を押さなければならない書類にはどのようなものがあるのか。

(高校教育課長) 押印の見直しは、全国的な動きで、住民や事業者から県に提出する申請や行政手続きにおける押印を不要とすることで、住民等の負担を軽減するという目的がある。

また、その先に見据えていることとして、業務フローのデジタル化やそれに伴う行政サービスの向上に繋がる取組の端緒としたいという目的もある。

教育委員会としては昨年度の後半から検討を行っているが、高校教育課で担当する部分については、例えば、奨学のための給付金の申請や定時制通信制課程の修学資金の貸与の申請書などについては既に印の欄を外す手続きを取っている。

今回の入学試験関係の書類の改正により、印鑑を押す様式は、ほぼなくなったことになる。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第2号は原案のとおり議決する。

5 その他

(1) 令和4年度県立高等学校・県立特別支援学校・県立中学校使用教科書の採択結果について

－ 令和4年度県立高等学校・県立特別支援学校・県立中学校使用教科書の採択事務の流れ、採択した教科書一覧等について －

〈高校教育課指導監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 県立高校の教科書の採択は、基本的には毎年行われているが、大変な作業だと思う。

今回は学習指導要領が変わり、新しい教科書ができる関係で、2部に分けて教科書を採択している。例えば、1部は新1年生対象だと思うが、1年生対象でも数学Ⅰと数学Ⅱとあるのは、1年間で数学Ⅱまで勉強するということなのか。

(高校教育課指導監) 御指摘のとおり、教育課程上で数学Ⅱまで学習する学校もあるので、そのような理由で教科書の採択がなされている。

(島津委員) 古い方の教科書については、学年をずらして4年ごとに教科書が新しくなると思うが、毎年、この採択事務を行う必要があるのか。4年間同じ教科書であれば採択事務を省略して、同じものを使い続けても良い気がするが、毎年毎年このような形で事務手続きを経るのは、大変な手間がかかるように思われる。

(高校教育課指導監) 各学校においては、採択した教科書を来年度実際に使用するが、採択した教科書が生徒の実態にしっかりと合致しているかどうかということを見直すことが、生徒の学びの質の向上に繋が

と思うので、そのような趣旨で毎年度の採択を行っている。

(島津委員) そのような形をとる方が、教育の質の向上に繋がるという理解でよろしいか。

(高校教育課指導監) そのとおりである。

(原之園委員) 地理歴史の教科書の中に、歴史総合という分野が新設され、各学校はどの教科書にするか悩まれたと思うが、各学校からの報告の中で何か特徴的なことはあったか。

(高校教育課指導監) 学習する内容は同じでも、教科書毎に示されている資料が異なるので、各学校で生徒の実態に即して、各教科書の特徴を捉えた採択を行っているとは認識している。

(島津委員) デジタル教科書は今回の採択一覧には挙げられていないが、デジタル教科書を使用している学校が何校かあると思う。デジタル教科書を使用する場合の採択の手続きはどのような形になるのか。

(高校教育課指導監) 現段階では、県立高校61校において、学習者用のデジタル教科書を採択したという報告は受けていないところである。
一方で、指導者用デジタル教科書については、先生方がICTの活用等も含めて活用を考えている学校が現時点で15校程度ある。

(島津委員) 今後のことについて、デジタル教科書が増加した場合に、どのような形で採択手続きを進めることになるのか。

(高校教育課指導監) デジタル教科書は、基本的には紙媒体で採択したものをベースに作られているため、その内容についてはデジタル教科書でも担保されていると思う。ただ、生徒一人一人にかかる費用面の問題があるため、慎重に検討してまいりたい。

(島津委員) 紙媒体の場合も含めて、高校においては教科書は有償だと思うが、小・中学校で教科書をデジタル化した場合は費用面は無償になるのか。

(義務教育課長) 義務教育段階においては、デジタル教科書の扱いも含めて、文部科学省で令和6年度から、新たな教科書制度を実施すべく検討中であり、今年度から全国で実証事業を実施している。

今年度から1人1台端末が整備されることに伴い、申請のあった市町村にデジタル教科書を無料で配布する取組を実施している。本県でもほぼ全ての市町村に手を挙げていただいております。学校数で言うと、約4割の学校でデジタル教科書を使用している状況である。

国では、採択のあり方についてそもそも紙媒体を無くし、完全にデジタル教科書に移行するなどの研究をしており、今後2年間のうちに、大きな方向性が国から出されると思われるので、国の動きを注視してまいりたい。

(今村委員) 県立高校の教科書採択について、前回の7月定例会では、どのような基準で採択するかということについて説明があったが、採択結果については、毎年このような形で報告をいただくことになっている。

教育委員として報告内容について承認するだけで構わないのか、あるいは、教科書採択についてチェックする必要があるか、採択した結果、良かったのか悪かったのかというところについてチェックすべきなのか。それを考えると責任があるということを感じながら毎回報告を聞いている。

先ほどの島津委員のお話もあったが、この採択事務が大変な作業であるということも含めて、作業の結果を聞いて、どのような形で教育委員は評価すればいいのか、あるいは、作業の結果、どこの部分が良かったか、もしくは、この教科書はもう少しこのようにしてほしいという意見など、その過程について説明があると良いのではないかと思った。

(高校教育課指導監) 御指摘を承り、検討してまいりたい。

〈質疑終了〉

(2) 令和4年3月県内公立及び国立の中学校等卒業予定者の進路希望状況について

－ 令和4年3月県内公立及び国立の中学校等卒業予定者の進路希望状況調査の目的、調査結果、今後の主な日程等について －

〈高校教育課参事が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(馬場委員) 学校によって倍率が異なるが、進学希望者の多い学校について、定員を増やすことは検討しているのか。

(高校教育課参事) 募集定員の策定に当たっては、この進路希望状況調査も参考にしますが、この調査をもって、必ずしも機械的に定員を増やしたり、減らしたりするようなことはない。

地域や学校の実態、進路希望時の倍率と実際の受験倍率には差があるため、実際の受験倍率や学区内の普通科及び専門学科の配置状況などを見ながら総合的に勘案している。

(島津委員) 近年では卒業予定者数は若干の増減があり、令和3年度においては増加しているが、これと比較して県内の公立高校の希望者数がそれ以上に減少していることが非常に気になる。

先日、魅力ある県立学校づくり懇話会が開催されたが、魅力ある県立高校を作っていかなければ、希望者数が更に減少してしまう可能性が高い。

ぜひ、魅力ある県立高校づくりに力を入れていただき、子供たちの期待に応えられるよう、より一層積極的に取り組んでいただきたい。

(高校教育課参事) 御指摘のとおり、中卒者数が増えるにも関わらず、県内の公立高校の希望者数が減少している状況については、我々も問題意識を持っている。

また、今年度、魅力ある県立学校づくり懇話会を設置して、先日、第1回目を開催したが、その際に出席者の方からいただいた御意見なども参考にしながら、魅力ある県立高校づくりに取り組んでまいりたい。

(馬場委員) 魅力ある高校ということは、生徒自身など、学校の中から魅力を発信していただくことも重要ではないか。

希望者数が少ない学校についても、どのような学校にしたいかということなどについて、実際に生徒に意見を聞いて、魅力を再発見していくことも良いのではないかと思う。

(高校教育課参事) 学ぶ生徒にとっての魅力でなければならないので、生徒の意見も参考にして検討してまいりたい。

〈質疑終了〉

(3) かがしま無形民俗文化財（民俗芸能）伝承活動表彰について

－ かがしま無形民俗文化財（民俗芸能）伝承活動表彰の目的、対象及び時期等について －

〈文化財課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 現在、地域の伝統芸能や文化財が存続の危機に瀕しているという状況の中で、このような形で表彰が行われるということは、非常に良い取組だと思う。

この表彰制度は一昨年度から始められたと思うが、より積極的に推薦を上げてもらう必要があるので、この表彰制度の周知活動がどのように行われているのか教えてほしい。

また、推薦方法について、保存団体から推薦されることになっているが、教育事務所等を経由する中で、団体だけではない他薦的な形も含める可能性はあるのか。

(文化財課長) 確かに、推薦数については市町村でばらつきがあり、周知が不十分なところがあるかもしれないので、ホームページやその他の方法も考えながら周知を図ってまいりたい。

他薦については、子供たちの状況を一番分かっているのは、その保存団体であるため、基本的に保存団体の方から推薦いただくことを考えているが、御意見いただいた内容については検討してまいりたい。

(原之園委員) この活動は、実際には文化財を守っていく点で大事な活動だが、それ以上に、まちづくりや地域の社会を担う後継者を育てていくことにも繋がるのではないかと思う。

昨年と今年の比較で団体や人数が減少しているが、広報のあり

方等を検討していただき、鹿児島県の未来を担うような子供たちが多く表彰されて、子供たちが意欲的に活動できるようにお願いしたい。

(文化財課長) 広報のあり方については、様々な方法を用いてより一層積極的に取り組んでまいりたい。

〈質疑終了〉

6 議案

議案第3号 令和3年度地域が育む「かごしまの教育」県民週間表彰（ポスター原画・標語）の被表彰者（校）の決定について

(非公開)

議案第4号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(財産の取得に関する議案)

(非公開)

議案第5号 鹿児島県スポーツ推進審議会委員の任命について

(非公開)

7 閉会